

(資 料 提 供)

令和2年1月30日

石川県健康福祉部次長兼厚生政策課長 林

直通 076(225)1410

県庁内線 4010

社会福祉法人石川県社会福祉協議会 事務局長 室塚

直通 076(224)1212

セブン-イレブンとの「商品寄贈による社会福祉貢献活動に関する協定」に基づく寄贈式について

1 日 時 令和2年1月31日(金) 10:00~10:30

2 場 所 石川県庁行政庁舎4階 知事室

3 出席者 (寄贈者側)

株式会社セブン-イレブン・ジャパン

執行役員 オペレーション本部副本部長 飯沼 一丈

新潟・北陸ゾーン ゾーンマネジャー 藤木 俊英

(受領者側)

石川県知事・社会福祉法人 石川県社会福祉協議会会長

谷本 正憲

社会福祉法人 金沢市社会福祉協議会会長 丸口 邦雄

※ 県社協調整による今回の受入先

金沢市大野町社会福祉協議会会長 番井 幸子

※ 大野地区で高齢者サロン、子育てサロンを開催

4 内 容 株式会社セブン-イレブン・ジャパンが県内店舗での改装・移転時等に発生する在庫商品を、地域福祉の推進等に役立てるため、協定に基づく第1回目の寄贈として石川県社会福祉協議会へ寄贈するもの。
なお、今回、対象店舗が金沢市内にあることから県社協で調整のうえ、金沢市社協が寄贈商品受入先となった。

※ 県、県社協、セブン-イレブンの三者協定締結：令和元年11月20日